

宇部商工会議所の要望に対する宇部市からの回答報告

宇部商工会議所では、地域のオピニオンリーダーとして宇部地域の振興を図ることを目的に行政機関等に対し陳情・要望を行っております。

平成21年7月の久保田后子市長誕生を宇部市活性化の転機とし、更なる地域産業の振興施策を市と一体となって展開したいと考え、当所各部会から提出された意見を取りまとめた要望書を同年9月3日に光井会頭から久保田市長へ提出いたしました。今般、宇部市から要望事項に対する回答がありましたのでご報告いたします。

1 産業・経済の活性化

(1) 地産地消の推進

地元農水産物の販売・流通体制の拡大や、学校給食で地元農水産物の使用率を高めるため、「宇部市地産地消推進検討会」を開催し、関係機関と協議・連携した取り組みを推進しており、昨年10月には学校給食での地元農産物の積極的な利用促進を図るため、「宇部市学校給食応援団」を発足させたところです。

消費者に対しては市のホームページにおける地産地消情報の発信や、地産地消マップ「宇部を食する」の活用による地元農産物等の啓発、販売協力専門店による試食販売等に取り組んでいるところです。

この他、市内には地産地消料理が楽しめる「やまぐち食彩店」が9店舗、毎月特定の日には県産農水産物を使った、「旬の山口県産農水産物の日」を行う大学や福祉施設等が6施設あり、今後も様々な施設において地元食材の使用が促進されるよう、関係機関と連携し、情報提供や普及啓発に努めてまいります。

また、市内の一次産品を活用し、農林漁商工連携等により製品化された加工品を「うべ元気ブランド」として認定し、認定した商品はうべ元気ブランド認定マークや愛称のラベルシートの無償配布を実施し、小売店等から募集した元気ブランド販売協力推進店を通じて販売を促進することとしており、さらに、その商品を小中学校の学校給食で使用する場合に原材料費助成を行うこととしております。

(担当：商業観光課・農商工連携ブランド推進室・農林振興課・水産振興課)

(2) 企業誘致の推進

企業誘致の推進に関しましては、第四次宇部市総合計画前期実行計画において、4年間で8社の企業立地を目標にしております。これを達成するため、市長自らトップセールスを行うとともに、本年4月からは地域経済や市民生活などに貢献する革新的な事業を認定する「宇部市イノベーション大賞」を創設し、既存の奨励金と併せて、積極的に誘致活動を実施してまいります。

(担当：工業振興課)

(3) 公共事業の地元業者への優先発注

(4) 地元からの優先仕入

公共事業の発注において、可能なものについては、できる限り分離発注に努めているところです。今後とも引き続き、市内中小企業などの受注機会を確保してまいります。

公共事業は市内業者へ最優先発注としていますが、難易度が高い工事等、市内

業者では対応出来ないものは、準市内業者や市外業者へ発注を拡大しています。現在、市外業者へ発注する際の基準づくりを進めています。

仕入れについては、市内業者へ最優先発注としています。

(担当：入札監理課・土木港湾課)

(5) 行政サービスにおける民間活力の活用

民間事業者等の事業拡大や新たな雇用創出による地域活性化、また市民との協働のまちづくりを図る観点などから、市が実施している事業について、民間事業者等の経験や発想を生かした提案公募型のアウトソーシングの導入に取り組みます。

平成 22 年度から提案型協働事業を実施しており、「ご近所福祉活動推進事業」や「うべふるさとツーリズム創出事業」など、環境・福祉・農林水産業・観光・消費生活の各分野において市と連携や協力してまちづくりに取り組んでいただく民間事業者等を 4 月 1 日から募集しております。

(担当：政策推進課)

(6) 産業観光の推進

産業観光につきましては、ツアー参加者の増加や催行率のアップのため、宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会、同協議会宇部地区会議や宇部観光コンベンション協会観光推進部会に協力、支援をし、本市の特性を活かしたより魅力のある内容(土曜日の催行や食の充実、エコやグリーンツーリズムのメニュー拡大など)で実施してまいります。

(担当：商業観光課)

(7) 特産品の開発

特産品の開発につきましては、JA 山口宇部及び朝市と加工グループのネットワーク「グリーンフレッシュ宇部」などで地元農水産物を使った加工品の商品開発に取り組まれているところで、研修会、各組織の情報交換及び消費者との交流などに引き続き支援してまいりたいと考えています。

また、「楠四季菜市」等の農産物直売所で販売される、生産者の開発・製造した加工品につきましては、地産地消ホームページで、本市において農業とともに継承されてきた伝統的な生活文化として紹介してまいります。

なお、平成 22 年度から「農商工連携ブランド推進室」を新設し、農林漁商工連携による「うべ元気ブランド」の開発・育成・支援に取り組んでまいります。

具体的には、地元農水産物を活用し、農林漁商工連携等により製品化された加工品を「うべ元気ブランド」として認定し、認定した商品はうべ元気ブランド認定マークや愛称のラベルシートの無償配布を実施し、小売店等から募集した元気ブランド販売協力推進店を通じて販売を促進することとしており、さらに、その商品を小中学校の学校給食で使用する場合に、原材料費助成を行うこととしております。

(担当：商業観光課・農商工連携ブランド推進室・農林振興課・水産振興課)

(8) 宇部市融資制度の維持・拡充

制度融資においては、平成 22 年度は、平成 21 年度と同額の約 11 億 3,700 万円の融資枠を確保する見込みであるとともに、信用保証料の全額補給を引き続き実施することとしております。

また、融資利率の引下げについても金融機関と引き続き協議するなど、今後とも融資制度の充実に向けて取り組んでいきます。

(担当：商業観光課)

(9) 地域イベントの充実

地域イベントにつきましては、宇部まつりや花火大会、新川市まつりなどの主要行事に対して、引き続き協力支援・情報発信を行うとともに、市長マニフェストや第四次総合計画前期実行計画に基づき、UBE ビエンナーレ 50 周年、おいでませ山口国体をはじめとする平成 23 年度のイベントイヤーに向け、貴所や宇部観光コンベンション協会等、関係機関と連携し、新たなイベントやコンベンションの創出・誘致に努め、地域の活性化を図ってまいります。

(担当：商業観光課)

(10) プレミアム付商品券への助成

平成 21 年に宇部商工会議所に加え、市内商店街やテナントビル単位で、プレミアム付商品券発行等による販売促進事業を通じ、商業の活性化に取り組まれたことに対しまして感謝申し上げます。

今後も、商工会議所が商店街等と連携し、商業振興の一環としてプレミアム付商品券等を利用した取り組みを実施される場合には、その実施内容や波及効果等を勘案し、市として実行可能な支援方策を検討させていただきます。

(担当：商業観光課)

2 社会資本の拡充・強化

(1) 自然災害に強い道路・河川・下水道等の整備に係わる公共事業の推進

本市では、災害に強く、高齢者や障害者が安心して暮らすことができ、また、若者が集う魅力的なまちづくりを進めるため、道路網の整備、自転車・歩行者道の整備、橋梁の長寿命化、下水道の整備、公営住宅の建替、小中学校の耐震化などの公共事業の推進に努めることとしており、安全で利便性の高い都市環境の整備を推進してまいります。

下水道については、浸水常習地域の解消を目指し、厚南明神川上流及び玉川などの雨水幹線を中心に整備を行っていきます。

(担当：道路河川建設課・下水道建設課)

(2) 湾岸道路・国道 2 号線等主要幹線道路の建設・整備の促進

宇部湾岸線については、山口県において、地域高規格道路「山口宇部小野田連絡道路」の一部区間として、厚南地区の恒常的な交通渋滞の緩和を図るため、中央町から厚南東須恵までの 4.5km 区間を平成 23 年の山口国体開催に向けて整備が進められています。

また、国道 2 号の整備については、現在、国土交通省において、船木地区では茶屋交差点の改良、新川地区では歩道整備、二俣瀬地区では瓜生野交差点周辺の歩道整備等が進められていますので、早期完成に向け、引き続き要望してまいります。

(担当：道路河川建設課)

(3) 交通渋滞緩和のための道路整備並びに通学路の安全確保

交通渋滞の原因としては、滞留長の不足や右折レーンが無いなどが考えられることから、現在、沼交差点や黒石交差点等の改良を鋭意進めています。

通学路の安全対策に関しましては、学校や家庭、地域、関係機関が連携を図りながら進めています。また、危険箇所への信号機や横断歩道などの設置については、学校及び地域からの要望を受け、現地調査の上関係機関にお願いしています。

また、通学路における児童生徒の安全確保を図るために、保護者や警察、老人会等を中心とした「地域見守り隊」の協力を得るなど、地域コミュニティとの連携をはかり、地域の実情に即した取り組みを進めています。

(担当：道路河川管理課・学校教育課)

(4) 宇部港湾の整備・拡充

宇部港の整備につきましては、「宇部港港湾計画」に基づき、本港航路の増深浚渫や東見初地区の整備などが進められており、工業運河の浚渫につきましては、平成 21 年度完了したところです。また、港湾施設の整備につきましては、宇部港の利活用を図るため、県や企業の皆様と協力しながら企業訪問を実施し、企業ニーズを把握したところですので、県と協議しながら、リーファ電源など可能な施設の整備促進を図るなど、今後とも引き続き、宇部港の整備・拡充の促進に努めてまいります。

(担当：土木港湾課)

(5) 青果市場等の宇部インター付近への移設による物流拠点の建設

市場施設の移設につきましては、市場関係者が負担する使用料が増嵩することや市場関係者が整備している関連施設が市場付近に存在することなどから、関係業者との合意形成が困難であると考えます。

(担当：卸売市場)

3 街づくり

(1) 中心市街地活性化法の活用によるコンパクトシティの建設

人口減少・少子高齢化社会の到来に対応するため、「まちづくり 3 法」が改正されるとともに、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間を創出するなど、中心市街地活性化を図るための国の基本的方針が示されています。

本市におきましても、この国の基本的方針等の趣旨を踏まえながら、「中央町地区の整備」や「市役所及び周辺の整備」などの市街地の整備改善と併せ、旧宇部銀行館などの歴史的建造物や彫刻などを活用するとともに商店街を中心とした「中心商業地のにぎわいづくり」にも努め、今後とも、魅力と賑わいのある中心市街地の形成に向けて取り組めます。

(担当：市街地整備課)

(2) 市庁舎立て替えによる中心市街地の活性化

庁舎の建て替えにつきましては、これまでも庁内の検討組織において検討を進めてまいりましたが、厳しい財政状況ということもあり、具体案の作成には至っておりません。

しかしながら、市役所庁舎は、「中心市街地のまちづくりの核施設」としての位置

づけもあり、また、早期の建て替えが必要ということも十分認識しておりますので、今後とも、建て替えに向けて、引き続き、可能な範囲での基金への積み立てを行っていくとともに、新天町界限を含めた「常盤通り周辺地区の整備」、新川大橋の架け替え、常盤通りの景観整備、真締川公園の整備などの周辺整備と一体的に検討を進めてまいりたいと考えています。

(担当：総務管理課・市街地整備課)

(3) 若者や学生が集まる場所づくり（学園都市への指向）

中心市街地の活性化につきましては、これまで、市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に推進してきたところです。

なかでも、「商業のにぎわいづくり」につきましては、中心市街地に相応しい商業機能とサービス・文化・情報・アミューズメント等の多様な機能を集積するとともに、旧宇部銀行館や彫刻などの魅力ある資源を活かし、求心性・回遊性を高めることが若者や学生が気軽に集える「まち」の形成に繋がっていくものと考えておりますので、今後とも、賑わいと活気のある魅力的な中心市街地を形成するためにも、「空き店舗対策事業」、「賑わい創出事業」なども活用し、若者に支持される個店づくりやイベント開催に努めるとともに、市民誰もが学習や交流の場として気軽に利用できる「まちなか学習室」の設置や、旧宇部銀行館なども活用したコンベンション等の創出・誘致にも取り組んでいきます。

(担当：企画課・市街地整備課)

(4) 環境宣言都市の推進

本市は、グローバル 500 賞受賞都市として、産・官・学・民が協働して、地球規模での環境問題や循環型社会の構築などに幅広く取り組み、環境共生都市づくりを推進しています。

平成 21 年度に策定した「第二次宇部市環境基本計画」に基づき、「将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち」など 5 つの基本目標の実現に向け、総合的な環境保全対策に取り組めます。

特に、地球温暖化に関する将来推計では、産業部門や工業プロセス部門から排出される CO2 は減少が予測されるものの、家庭やオフィス、運輸部門からの CO2 は今後も増加すると予測されることから、家庭やオフィスからの CO2 排出量の削減を目指し、環境団体等と協働してカーボン・オフセット事業やエコアクション 21 普及促進事業に取り組むなど、低炭素地域づくりを推進します。

また、マイカーから排出される CO2 の削減対策としては、自転車の利用促進を図るため、歩道の段差解消や自転車道・歩行者道の整備を進めるとともに、公共交通の利用促進やデマンド交通の実証運行を踏まえて、移動利便性の向上を図ります。

さらに、公共施設においても、ヒートアイランド対策としての芝生化の推進や太陽光発電等新エネルギーの導入を進めるなど、家庭・企業・行政がそれぞれの役割分担のもと、総合的な地球温暖化防止対策を推進します。

循環型社会の実現に向けた取組としては、家庭や地域と協働し、ごみの排出抑制 Reduce（リデュース）、物を繰り返し使う Reuse（リユース）、再び資源として利用する Recycle（リサイクル）のいわゆる 3R を推進するため、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定するとともに、公的行事での使い捨て食器の利用抑制を図

るなど、一人当たりのごみの総排出量の削減につながるシステムの構築に取り組みます。

さらに、市民・事業者の環境保全意識の向上と積極的な参画を促進するため、事業者の環境保全技術の展示や環境団体の活動紹介、地球温暖化防止等に関する環境セミナーなどを内容とする「エコフェア」を開催します。

また、環境学習に対する取組としては、環境学習拠点として、ときわミュージアム、アクトビレッジおの等をネットワーク化し、環境団体等と連携しながら環境に関する幅広い情報を提供するなど、市民等の環境学習や環境保全活動を支援していきます。

(担当：環境政策課)

(5) 山口国体へ向けた準備・整備

48年ぶりに山口県で開催される「おいでませ！山口国体・山口大会」に向けて、中央公園テニスコート、俵田翁記念体育館などの整備を進めるとともに、現在競技団体をはじめ、多くの市民団体・関係機関並びに市行政によって、全市的に組織された「おいでませ！山口国体宇部市実行委員会」が中心になって、今年開催される競技別リハーサル大会を含めた、競技会の運営準備やボランティア募集、広報啓発活動などが進められているところです。また本年2月、市長を本部長とする、全庁体制の実施本部を設置しましたが、これは単に職員の動員体制にとどまらず、地域コミュニティの充実、地域活性化や本市の魅力を全国へ発信するなど、各部署が平成23年をイベントイヤーであるという共通認識をもって取り組もうというものであり、国体という、我が国最大規模のスポーツイベントの成功に向け、引き続き職員が一丸となって取り組んでまいります。

(担当：国体推進室)

4 ときわ公園の整備と活性化

(1) イベントの充実化による観光客の誘致

現在策定中の常盤公園活性化基本計画に基づき、「さくらまつり」や「サマーフェスタ」など既存のまつりに加え、エコフェアやフラワーフェスタなど新たなイベントを実施していきます。また、必要な施設整備を年次的に行うとともに、県内観光施設、宿泊施設と連携したソフト展開や効果的な情報発信により、観光客の誘致を図っていきます。

(担当：常盤公園活性化推進室)

(2) 市民への無料パス配付と市外来場者の有料化

(3) 市営駐車場の料金値下げ

現在策定中の常盤公園活性化基本計画に基づき、ときわ公園の経営という視点に立ち、駐車料金の体系や有料化を含めた収入確保の方策を総合的に検討します。

(担当：常盤公園活性化推進室)

5 その他

(1) 産学官連携

産学官（公）連携については、中小企業の振興及び新産業の創造のために、これまでの中小企業の研究開発・事業化への個別相談や産学公連携仲介支援、インキューバー

ション施設の活用等に加え、新たにものづくりマーケティング支援や新産業分野進出のための研究会支援に取り組むとともに、宇部市バイオマスタウン構想に基づき、伐採した木や竹の有効活用を図るなど、新たな環境産業の創出に取り組みます。

(担当：工業振興課)

(2) 山口宇部空港の利用促進

山口宇部空港の利用促進につきましては、山口宇部空港利用促進振興会等と連携した国内外でのエアポートセールスの実施、国際チャーター便の運航促進、空港イベントなどの実施をしております。また、航空機の着陸料等（山口県山口宇部空港管理条例）は、減額措置を継続しており、北九州空港に近い下関地域においては、下関商工会議所や下関市などで構成される山口宇部空港利用促進対策下関委員会が利用促進の活動をされております。さらに、平成 22 年度には、首都圏からの誘客を図るため宇部市内の観光スポットなどを巡る観光パック商品の開発や PR、宇部観光コンベンション協会と連携した学会や各種大会等のコンベンション誘致の強化を行い利用促進に向けて取り組みます。

(担当：商業観光課)

(3) 宇部市営バスの利便性向上

市営バスの使命は、市民の貴重な移動手段である路線バスを維持し、安心・安全に運行することと考えております。そのためには、市民ニーズに沿ったダイヤ改正や交通体系の構築に合わせて、情報発信などの積極的なサービスの提供をすることで利便性の向上を図ることが必要と考えております。

平成 22 年度につきましては、ダイヤ編成システムの導入を行い便利で効率的な運行ダイヤの実現に努めるとともに、高齢者や障害者が乗り降りに優しいノンステップバス 3 台を更新することで、利便性の向上を図ってまいります。

バスの利便性向上などを含む交通政策は、これからのまちづくりの基本であることから、バスの具体的な利便性向上への取り組みについては、今年度から本格的な活動となる市民団体によるワークショップからの御提言などを参考にしながら、新たに設置した総合政策部企画課交通運輸対策班と交通局が連携して行ってまいります。

(担当：総合政策部企画課・交通局)